

## 日程第1 承認第1号

### (株)サザンプラント取締役の推薦について

(株)サザンプラントより任期満了に伴う、取締役2名の推薦依頼がありますので、その承認を行う。

役 職	氏 名	(所属職名)
取締役	大田 治雄	(久米島町長)
	照屋 勉	(与那原町長)

[任期 令和4年度株主総会（6月予定）にて選任された日から1ヶ年]

令和4年4月21日

南部市町村会  
会長 宮里 哲

参考 [(株)サザンプラント現取締役]

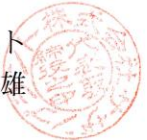
役 職	氏 名	(所属職名)
取締役	當銘 真栄	(糸満市長)
	赤嶺 正之	(南風原町長)



サザン発 2 号  
令和 4 年 4 月 5 日

南 部 市 町 村 会  
事務局長 平 良 進 殿

株式会社 サザンプラント  
代表取締役社長 慶留間 照雄



取締役の推薦について（依頼）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、弊社では、上記の件につきまして、来る令和 4 年 6 月 27 開催予定の  
定時株主総会において取締役の選任を付議したいと存じます。

つきましては、南部市町村会を推薦団体として、ご推薦いただきたく存じま  
すので、よろしくお取り計らい願います。

敬具

記

取締役 2 名

以上

《参考：現行の取締役》

役 員	氏 名	推薦団体
代表取締役	慶留間 照 雄	沖縄県農業協同組合
取締役	前 田 典 男	”
取締役	安谷屋 行 正	”
取締役	具志堅 道 男	”
取締役	山 城 隆 則	沖縄協同青果株
取締役	當 銘 真 栄	南部市町村会
取締役	赤 嶺 正 之	”
取締役	當 銘 正 彦	
取締役	赤 嶺 直 幸	

供 覧	事務局長	総務振興 課 長	主幹兼 振興係長	主幹兼 総務係長	主幹兼財務・ 会計係長	社会福祉 係長	主 査	主 事

## サザンプラント 取締役輪番表

①	②	③	④
令和元年度株主総会 にて選任後1年間	令和2年度株主総会 にて選任後1年間	令和3年度株主総会 にて選任後1年間	令和4年度株主総会 にて選任後1年間
八重瀬町長	南城市長	糸満市長	久米島町長
豊見城市長	那覇市長	南風原町長	与那原町長

※サザンプラント持ち株数の多い市町村8市町の①～④を輪番とし、順次繰り返す事とする。

### ＜南部市町村持ち株状況＞

番号	市町村名	持ち株数
1	豊見城市	193
2	糸満市	178
3	南城市	162
4	八重瀬町	107
5	南風原町	92
6	那覇市	56
7	久米島町	30
8	与那原町	15
9	南大東村	10
10	北大東村	5
11	粟国村	4
12	渡嘉敷村	2
合 計		854

## 日程第2 協議第1号

### 沖縄南部地域の命と暮らしを守る道づくり促進に関する要請について

『沖縄南部地域の命と暮らしを守る道づくり促進に関する要請』について、別添のとおり関係3団体連名により関係省庁並びに国会議員等に対し、別添要請書（案）のとおり要請を行いたいのでご協議願いたい。

[要請書（案） 別添のとおり]

### 下記及び要請書のとおり決定

令和4年4月21日

南部市町村会  
会長 宮里 哲

#### 1. 日程

年月日	時間	行 程	備 考
R4 5/18 (水)	13:00  13:40	第43回道路整備促進期成同盟会全国協議会 「通常総会」 「命と暮らしを守る道づくり全国大会」 於：砂防会館別館 シェーンバッハ・サポー 大会終了後、要請活動（内閣府及び国会議員等）	
5/21 (木)		帰任 那覇着 解散	

2. 参加予定者  
南城市長

3. 参加旅費：県道路関係団体及び南部道路関係団体負担

令和4年5月18日

様

南 部 市 町 村 会  
会 長 宮 里 哲

一般財団法人南部振興会  
理事長 宮 里 哲

~~島尻地域振興開発推進協議会  
会 長 瑞慶覧 長 敏~~

南部東道路整備促進期成会  
会 長 ~~瑞慶覧 長 敏~~  
古 謝 景 春

## 沖縄南部地域の命と暮らしを守る道づくり促進に関する要請

平素、沖縄県南部地域の道路網の整備促進に鋭意御努力いただいておりますことに対し、深く感謝と敬意を表するものであります。

さて、沖縄南部地域の命と暮らしを守る道づくりと観光振興など経済活動の活性化を促進するため、その基盤である道路網の早期整備が望まれており、次の事項の実現方について、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

### 一、那覇空港自動車道（小禄道路）の整備推進について

那覇空港自動車道は、那覇空港と沖縄自動車道を結び、南部地域における主要幹線道路として、当該地域の交通渋滞の緩和をはじめ、利便性の向上、産業振興の発展に寄与するとともに、沖縄本島における陸上交通の骨格軸を形成し、沖縄本島内の各拠点間の定時性・速達性を確保するとともに、観光振興にも大いに貢献するものと期待を致しております。

これまでにも、南風原道路並びに豊見城東道路が、全線4車線開通し、地域の利便性向上、産業の発展に大きく寄与しているところですが、近年、当該地域の開発が目覚ましく、交通渋滞の緩和、さらなる地域の振興、発展の為には、那覇空港へ接続する小禄道路の早期整備が、重要かつ不可欠となっております。

つきましては、引き続き小禄道路の整備を推進していただきたい。

## 一、沖縄西海岸道路(那覇北道路)の整備推進について

沖縄西海岸道路は、那覇港などの物流拠点と沖縄本島西海岸の各拠点を連絡し、物流の効率化、産業振興を図るとともに、国道58号をはじめとする西海岸地域の交通渋滞緩和、さらには、那覇空港へのアクセス性向上による沖縄県の観光振興を支援する道路として、大きく期待されております。

これまでも、豊見城・糸満道路をはじめ、那覇西道路、浦添北道路などが開通し、地域の渋滞緩和、産業振興へ寄与しているところではありますが、さらなる物流の効率化、産業振興を図るためには、県内最大の物流拠点となっている那覇港周辺部において、現在事業中の那覇北道路の早期整備が必要不可欠であります。

つきましては、那覇北道路の整備促進を図るとともに、那覇新都心地区から那覇北道路へアクセスする上之屋道路の早期供用に向け整備を推進していただきたい。

## 一、高規格道路・南部東道路の整備促進について

南部東道路は、沖縄本島南部の東地域の世界遺産「斎場御嶽」、神々の島「久高島」等、多くの観光拠点を有する南城市から那覇空港自動車道に繋がる高規格道路で、県都那覇市や那覇空港さらに、中・北部地域へのアクセス性向上が図れるとともに、時間距離の短縮や定時・定速性が確保され、観光産業や各種物流面の利便性の向上、経済活動の活性化等、南部圏域の振興を支援する重要な道路であります。

また、令和3年3月には、一部区間が供用開始されたところであるが那覇空港自動車道への接続も含め、今後なお一層、供用に向け整備を促進していただきたい。

つきましては、佐敷つきしろ地区以東への延伸実現に向け、引き続きご配慮いただきたい。

## 一、国道329号与那原バイパス・南風原バイパス・西原バイパスの整備推進について

国道329号は、沖縄本島南部地域の東海岸と県都那覇市を結ぶ主要幹線道路ですが、近年当該地域の発展、人口の増加もあり、慢性的な渋滞が生じており、令和4年3月には、与那原バイパス ~~バイパスの一部区間が~~の全区間で供用が開始されたところであるが、今後、~~令和3年度以降に~~大型MICE施設の整備供用も予定されており、~~いるものの、慢性的な渋滞のため、~~那覇空港から大型MICE施設への更なるアクセスが必要不可欠危惧されているところです。

当該バイパスの開通は、南部地域の東西を結ぶ大動脈として、東海岸地域の交通渋滞の緩和はもとより、地域の活性化を図り、沖縄県の均衡ある発展に寄与する道路として、大きく期待されております。

つきましては、南部地域の幹線道路網を形成するとともに、沖縄の玄関口である那覇空港や県都那覇市へのアクセスルートとなる与那原バイパス、南風原バイパスの完成整備を推進していただきたい。

また、西原バイパスについては、~~今年度より事業着手頂いたところですが、~~南部地域と東海岸の中北部地域間の交通円滑化を図るため、~~西原バイパスの~~早期整備を推進していただきたい。

## 一、国道331号（知念字具志堅～山里）の改良について

南城市内の国道331号は、世界遺産である斎場御獄やおきなわワールドなど、南部一帯を観光するレンタカーや観光バスの利用者が年々増えている状況にあります。

しかしながら、当区間の路線（知念字具志堅～山里）においては、急カーブが連続する区間で、車両同士の接触事故、転倒や若者が運転するバイクがカーブを曲がりきれずに崖下へ転落する人身事故も発生しております。

つきましては、交通安全の確保を図る観点から線形改良やバイパスの整備等が必要であり、早期に整備していただきたい。

## 一、国道507号（八重瀬道路及び仲井真津嘉山線）整備推進について

国道507号は、八重瀬町の島尻教育事務所付近までの区間は都市計画道路として決定し、整備事業が推進され、津嘉山バイパスについては、平成26年4月に全線供用され、八重瀬道路（東風平から具志頭までの区間）については、令和6年の完成供用を目指しているとのことであるが、東風平地内の国道507号と県道77号線との交差点は、交通量が多く、朝夕問わず渋滞しているため歩行者の安全性確保と無電柱化及び自転車道路の整備を含めた早期整備が必要であります。

また、国道507号仲井真津嘉山線は、平成5年に都市計画が決定したが、一部区間（津嘉山自動車学校前から那覇糸満線までの区間）においては、未だ事業決定がなされておらず、直近の道路交通センサス（H27）においても22,420台/日と非常に交通量が多く、交通渋滞が発生している状況にあり早期事業化を図る必要があります。

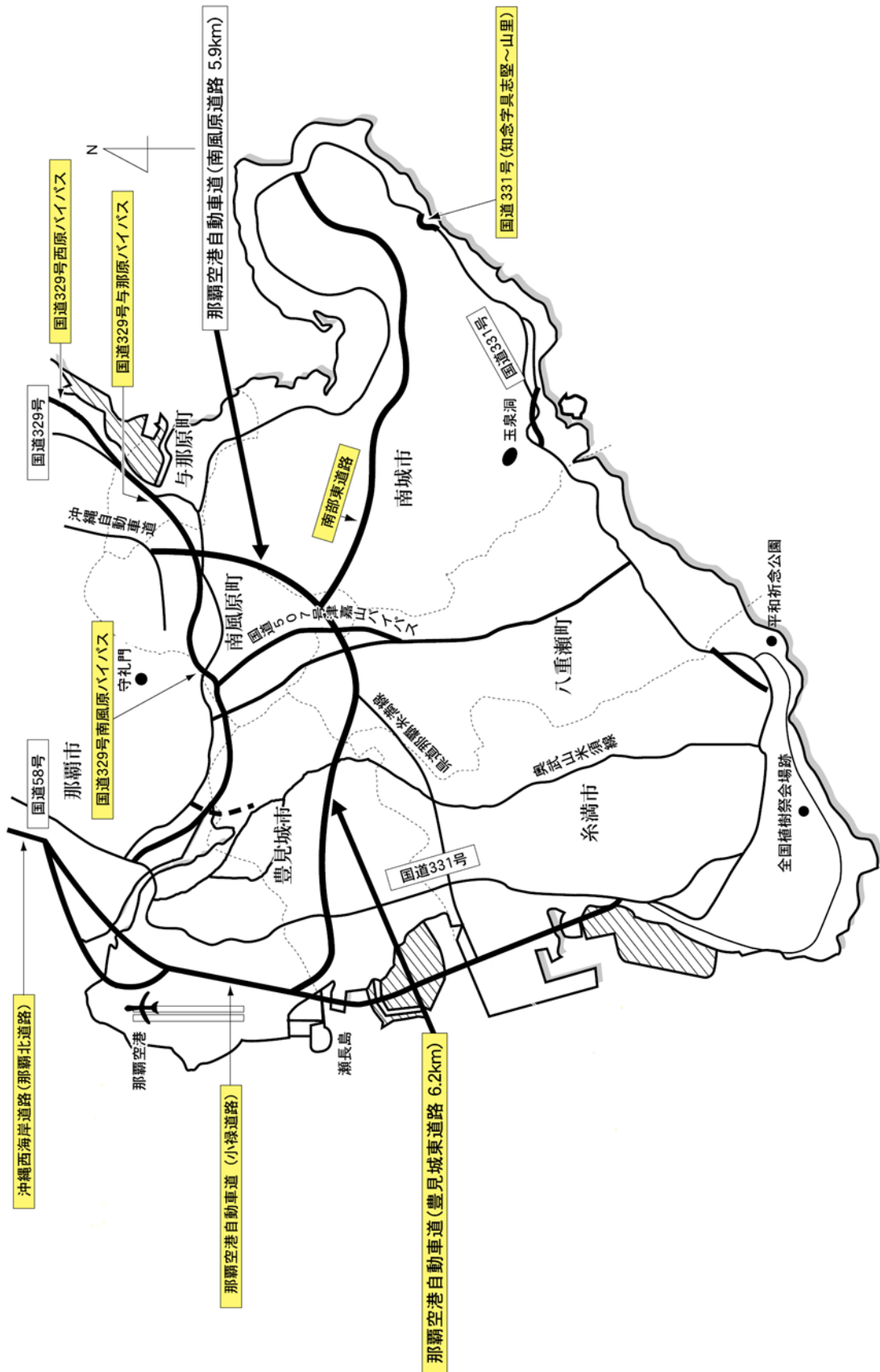
## 一、防災・減災、国土強靱化について

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を強力かつ計画的に推進するため、必要な予算・財源を安定的に確保していただきたい。

## 一、災害時等の対応における体制強化

頻発化する大規模自然災害の脅威・危機への対応や沖縄振興に資するため、沖縄総合事務局の体制の充実・強化をしていただきたい。

# 南部地域内道路網整備計画 (構想) 図





### 日程第3 協議第2号

#### 沖縄県土木建築部との行政懇談会について

令和4年度沖縄県土木建築部との行政懇談会要望事項等について、ご協議願いたい。

[要望書 別添のとおり]

#### 要望書のとおり決定

令和4年4月21日

南部市町村会  
会長 宮里 哲

## 令和4年度沖縄県土木建築部と南部市町村との行政懇談会

### 次 第 (案)

○ 日時 令和4年5月16日(月)午後2時30分～

○ 場所 自治会館 2階 大ホール

順	次 第	時 間		担 当
1	開会のことば	14:30～14:33	3分	司会 総務振興課長 照屋 基
2	市町村会長あいさつ	14:33～14:38	5分	南部市町村会 会長 宮里 哲 (座間味村長)
3	沖縄県土木建築部長あいさつ	14:38～14:43	5分	土木建築部長 島袋 善明
4	沖縄県側出席者の紹介	(別紙参照)		
5	市町村出席者の紹介	(別紙参照)		
6	市町村要望事項	(別紙参照)		
7	市町村要望事項に対する県の対応方針説明	14:43～15:15	32分	沖縄県 土木建築部 関係課長
8	質疑応答	15:15～16:00	45分	座長 南部市町村会 副会長 赤嶺 正之 (南風原町長)
休 憩		16:00～16:10	10分	
9	県から南部市町村への要望事項説明及び情報提供	16:10～16:25	15分	沖縄県 土木建築部 関係課長
10	意見交換	16:25～16:47	22分	
11	閉会のことば	16:47～16:50	3分	南部地区市町村議会議長会会長 喜屋武 一彦 (与那原町議会議長)

## 日程第4 協議第3号

### 沖縄総合事務局開発建設部との国土交通行政に関する懇談会について

令和4年度沖縄総合事務局開発建設部との国土交通行政に関する懇談会について  
ご協議願いたい。

[意見書 別添のとおり]

## 意見書のとおり決定

令和4年4月21日

南部市町村会  
会長 宮里 哲

## 国土交通行政に関する懇談会

### — 沖縄総合事務局開発建設部・南部市町村会 — 会次第（案）

日 時 : 令和4年5月25日（水）15:00～

場 所 : 自治会館 4階 第4、第5、第6会議室

NO	会 次 第
1	開 会 司会 南部市町村会 総務振興課長
2	挨 拶 南部市町村会会長 宮 里 哲（座間味村長）
3	挨 拶 沖縄総合事務局次長 岩田 美幸
4	南部市町村会 出席者紹介
	沖縄総合事務局 出席者紹介
5	懇談会
	1. 地域に取り組んでもらいたい事項 ○調整中 (沖縄総合事務局 ○○○○官) ○ (沖縄総合事務局 ○○○○官) ○ (沖縄総合事務局 ○○○○官) 2. その他情報提供 ～ 休 憩 ～ 3. 地域における社会資本整備に関する意見交換 ・意見交換 南部市町村会副会長 赤嶺 正之（南風原町長）
6	閉 会

日程第5 協議第4号

令和4年度国・県等への重点要望書について

令和4年度国・県等への重点要望書について、別紙のとおりご協議願いたい。

[要望書 別添のとおり]

(案)

要請日程：令和4年7月（1泊2日）

要請先：内閣府、その他

要請者：理事5名（南部地区市町村議会議長会と合同で要請）

要請書の内容については、総会開催までの間、調整を行い決定とする。

令和4年4月21日

南部市町村会  
会長 宮里 哲

## 南部地域の振興策と財政支援について

沖縄県は、復帰後、国の特段のご高配により沖縄振興特別措置法に基づいて、沖縄振興開発事業が積極的に推進されたことにより、社会資本の整備は大きく進展しておりますが、新型コロナウイルス感染拡大による、観光関連の落ち込みが著しく、失業率が全国に比べ高い水準で推移するなど社会経済情勢は、依然として厳しい状況が続いております。

市町村では、地域の特色ある振興策と地域活性化事業の創出に懸命な努力を払っているところではありますが、昨今の市町村財政は厳しい状況にあり、市町村は、あらゆる事務事業の見直しや、人件費抑制、コロナ対策及び消費的経費等、歳出経費の節減等を行い、また、新型コロナウイルス感染防止対策や歳入財源の確保には、財政調整基金や特定目的基金を取り崩すなど、今や市町村財政は、見通しも立たず危機的な状態に陥っております。

昨今の本県における地域振興策は、基地関連事業に重点が置かれ、道路網や公共関連施設、地域活性化事業等において地域間格差が生じてきており、均衡ある振興策の推進が求められております。

ご案内のように、沖縄県には全国の米軍基地の75%が集中し、国土防衛上の要衝として、その役目を強いられている現状から基地問題は沖縄県全体の問題であると認識しており、基地から派生する様々な事件事故の被害等、直接間接的に全県民が影響を受けています。

この基地問題は、特定地域のみの問題ではないと考えるものであり、日頃から米軍の水域訓練や空域訓練等により、当該地域での経済活動が制約され、また、米軍基地と同様、国土防衛の機能を担う自衛隊基地を多く有する南部地域も、その枠組みの中にあり、有事の際に危機にさらされることは、言うまでもありません。

よって、本県の均衡ある発展を推進する観点から立ち遅れた南部地域の振興を図るべく財政支援策等について、特段のご配慮を賜りますよう要望する。

## 沖縄県における不発弾処理について

安心・安全な住民生活を確保し、不発弾安全化の事務処理を軽減するため、戦後処理の一環として国の全面的責任において、「耐爆チャンバー」等の早期導入をしていただきたい。

先の大戦で大きな惨禍を被った本県においては、戦後処理を未だに多く抱えております。

特に、不発弾処理については、県民の生命・財産、日常生活及び経済活動等に直結する問題であり、県内には未だ2500トン余の不発弾が地中に埋もれ、年間の処理量は約30トンで完全撤去まで80年余もかかるといわれております。

不発弾爆発事故は、これまでも県下各地で発生しており、今日でも県民の生命や平穏な生活が「戦争による負の遺産」に脅かされている現実をあらためて痛感するものであります。

沖縄戦の遺物である不発弾の処理は、戦後処理の一環であり、県民の生命・財産を守る観点からも、国の全面的な責任において、早急に不発弾の実態調査を実施し早期に完全処理する必要があります。

よって、本県における今後の不発弾処理等に関する次の事項について、特段の御高配を賜りますよう強く要望する。

### 記

1. 沖縄県における不発弾処理は、国の全面的な責任において実施
2. 国の全面的責任において、「耐爆チャンバー」等を早期導入

## こどもの貧困対策について

内閣府補助事業「沖縄子供の貧困緊急対策事業」について、高率補助のまま令和4年度以降の事業継続をしていただきたい。

沖縄県における子どもの貧困の実態は、全国に比べ特に深刻な状況にあることから、平成28年度から「沖縄子供の貧困緊急対策事業」（内閣府）を実施しているが、事業の評価・分析においては、子供の居場所を利用した子どもの対人関係や学習意欲などに改善がみられ、また、貧困対策支援員の支援を受けた保護者の周囲とのつながりや子どもとの関係性などに前向きな効果が現れている。

居場所を利用されている子ども達は、貧困世帯であることから、一人ひとりの子ども達が自立するまでは長期的な継続支援が必要である。

については、子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されることがなく、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう令和4年度以降も「沖縄子供の貧困緊急対策事業」の継続を、国に対し強く要望する。



## 海岸に漂着した軽石の回収及び処分について

軽石の仮置場の設置、回収及び処分の指針を示すと共に処分に要する経費の措置をお願いしたい。

現在、沖縄県内において大量の軽石が漂着し、漁業関係や観光関係事業者をはじめとした多くの関係機関に多大な損失を与え、景観だけでなく自然環境への影響も懸念される。

南部の各市町村においては、漁業や観光業等従事者と共にボランティアによる、軽石の撤去作業を行っており、回収された軽石は、現在、市役所敷地内(自然海岸分)、管理ビーチ敷地内(ビーチ分)、各漁港(港内漂着分)に仮置きしている状況であるが、海流、潮流、風の影響により、日々軽石が漂着しており、一向に収束の目途が立たない状況であり、早期に軽石の侵入を防止するフェンス等の設置が必要である。

また、南部圏域の7つの離島町村と本島を結ぶフェリーや高速船が、軽石の影響により、航行不能となった場合、島民の生活物資の確保や救急搬送への影響が懸念され、一刻も早い収束に向けた軽石の撤去作業と、回収及び処分の指針を示し、漁業、観光業等への補償については、各市町村での財政負担では限界があることから、財政措置を含め、新たな支出が生じた場合の継続的な財政支援が必要である。

### 記

1. 漁港、港湾、漁場、海岸、岸壁等に漂着した軽石撤去費用の財政措置
2. 軽石の侵入を防止するフェンス等設置の財政支援
3. 軽石被害により影響が生じた漁業、養殖業、観光業等への補償費用の財政措置及び損失補償支援
4. 回収した軽石の適切な処分
5. 軽石の影響により新たな支出が生じた場合の継続的な財政支援

## 南部離島地域の振興について

南部地域は、離島7町村を抱えており、当該離島の振興につきましても、これまで国の格別のご配慮により産業基盤の整備をはじめ生活環境施設及び住民福祉の向上と生活安定が図られつつあり衷心より深く感謝を申し上げます。

しかしながら、離島地域は地理的、自然的な制約を背景にして、今なお、産業基盤の整備をはじめ住民の生活条件が各面で立ち遅れており、県土の均衡ある発展を図るためには、自然条件が厳しく、財政的にも脆弱な離島地域に対し引き続き特別な振興施策が必要であります。

よって、離島地域の振興を図るため、次の事項について特段のご配慮を賜りますよう強く要望する。

### 記

1. 離島航路補助事業費の拡充
2. 離島航路事業に対する燃料高騰分の補填
3. 海洋漂着ゴミの対策

その他